

令5秋消本予第3580号  
令和6年3月15日

団本部員各位

消 防 団 長  
消 防 長  
(公印省略)

令和6年春の火災予防運動の実施について(通知)

平素から火災予防にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、火災の発生しやすい時季を迎え、春の火災予防運動を4月7日(日)から4月13日(土)までの一週間、別紙実施要綱により実施いたします。

昨年、秋田市で発生した火災は54件で、火災により5名の方が亡くなっております。出火原因は、電気配線、こんろ、たばこ、ストーブおよび放火が上位を占めています。

つきましては、火気取扱いをはじめ、住宅用火災警報器の設置促進と適切な維持管理、放火されない環境づくり等の火災予防について、地域ぐるみで効果的に推進されますようご協力をお願いします。

担 当 消防本部予防課  
予防担当 水沢  
直 通 823-4247  
F A X 823-9006

令5秋消本予第3580号  
令和6年3月15日

各分団長様

消防団長  
消防長  
(公印省略)

令和6年春の火災予防運動の実施について(通知)

平素から火災予防にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、火災の発生しやすい時季を迎え、春の火災予防運動を4月7日(日)から4月13日(土)までの一週間、別紙実施要綱により実施いたします。

昨年、秋田市で発生した火災は54件で、火災により5名の方が亡くなっております。出火原因は、電気配線、こんろ、たばこ、ストーブおよび放火が上位を占めています。

つきましては、別紙実施要綱のとおり火災予防の啓発について、ご協力をお願いいたします。

火災予防運動が終わったら

誠に恐縮ですが、別添の実施報告書(様式1)に必要事項をご記入のうえ、4月23日(火)までに消防本部予防課へ提出してください。

提出方法	・ご持参(消防本部またはお近くの消防署)
〔次のいずれかの方法〕 でご提出ください。〕	・FAX 823-9006
	・メール ro-frfp@city.akita.lg.jp

担当 消防本部予防課  
予防担当 水沢  
直通 823-4247  
FAX 823-9006